

議案第 66 号

東京都板橋区立保育所条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

令和 5 年 9 月 21 日

提出者 東京都板橋区長 坂 本 健

東京都板橋区立保育所条例の一部を改正する条例
東京都板橋区立保育所条例（昭和 36 年板橋区条例第 15 号）の一部
を次のように改正する。

別表第 1 板橋保育園の項を削る。

別表第 2 板橋保育園の項を削る。

付 則

- 1 この条例は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この条例の施行の際、現に板橋保育園における保育の利用を承諾されている者は、区長が別に指定する保育所における保育の利用を承諾されているものとみなす。

（提案理由）

板橋保育園を廃止する必要がある。